

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度 第1回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)		市長公室 人権推進多文化共生課 内線(2412)		
開催日時		令和 6年 6月26日(水) 午後2時~4時		
開催場所		川西市総合センター・1階視聴覚室		
出席者	委員	・石元会長 ・藤井委員 ・南委員 ・西垣委員 ・松木委員 ・石田委員 (欠席)・安田委員 ・笹倉委員・前田委員		
	事務局	・市長公室長 ・市長公室副公室長兼人権推進多文化共生課長 ・総合センター所長 ・総合センター所長補佐 ・人権推進多文化共生課長補佐 ・人権推進多文化共生課主査 ・人権推進多文化共生課専門事務		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 審議事項 (1) 人権行政推進プランの見直しに向けての市長との意見交換 (2) 人権行政推進プランにもとづく各種人権施策の実績について (3) // 施策・業務の点検(人権チェック)について (4) 総合センターの運営について (5) 「川西市総合センターのあり方について」の答申案について 3. その他、事務連絡等 4. 開会		
会議結果		別紙-審議要旨のとおり		

会 長	<p>それでは、審議事項へ移ります。</p> <p>まず、審議事項(2)と(3)について、事務局からご説明よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>人権行政推進プランにもとづく各種人権施策の実績について事務局説明</p>
会 長	<p>ただいまのご説明、報告に關しまして、ご意見、ご質問、どうぞ。</p>
委 員	<p>職員人権研修(全体)実績の部分ですが、気になったのが、普段の業務が忙しくてなかなか研修する時間が取れなかったという、表現です。もちろんそれは事実なんでしょうけれども、普段の業務と人権研修を別に考えるんじゃなくて、人権研修を業務の中に含めて考えていくという考え方にならなかつたら、いつまでも人権研修が他人事になってしまう。我々の意識改革というか、人権研修も業務の1つなんだ、その中に含まれるんだという意識を、お互いに確認していくことが大事なんですよと、そのように思います。</p>
会 長	<p>はい。ご意見、どうぞ。</p>
委 員	<p>実質、窓口業務で市民の方たちとお会いする機会が多いじゃないですか。いろんな方が来られて、対応するのに、人権感覚が備わっていなければ、相手さんを怒らせたり、時々その窓口で怒鳴ってる職員がいたりというようなこともあるんですよ。そんなことじゃなくて、仕事の会話の中で、人と接するとき、人権の感覚を勉強しておれば、相手さんを怒らさずにお話できるような人権感覚の勉強もできる。その業務が忙しいから人権研修ができないのではなく、日々の仕事の中で、人権の勉強ができるんじゃないかなというふうに私も思ったんです。</p> <p>それと人権サポーターの人数も今、減少してますよね。支援するとなっているが、その人数が増えるような計画等はやっているのですか。</p>
会 長	<p>はい、今の点について、どうぞ。</p>
事務局	<p>人権サポーター会のほうで、年2回、3回の連続講座をやっていただいております、そこで興味を持っていただいた方にサポーターになっていただけたらと思っておりますけども、サポーター会に入っただけのような方は、そう簡単には見つからないというのが現状です。</p>
委 員	<p>せっかくいいことをやっております、学ぶ場だからね。そういったところの方が増えて欲しいなという思いがあって今言わせてもらっています。</p> <p>それと市長さんも言っておられたんですけど、タウンミーティングでお話しても、いろんな差別の問題、障がい者問題などと言っておられますけれども、職員研修を受けた職員自身が勇気を出して、間違ってることを間違えてるっていうようなことを言ったことが、それがマイナスイメージにとらえられるようなことのないように、人権意識が高い人は勉強してもらいたいという思いで言ってることを、きっちりと受け止めて、増やして</p>

	<p>いけるような職場づくりをしていただかないと、職員が研修しなくなっちゃうし、理解出来てるものが、人様に言えなくなっちゃう。だからやっぱり啓発はもっと重視して、もっとやっていくように、0の人数が少なくなるように。研修を受けるだけじゃなくて、受けてそれをどのように実践していくかっていうところまでをやっぱり学んでいって欲しいっていうのはこのアンケートを見て、私は思いました。書いてあることも何かあんまり変わってない。</p>
事務局	<p>確かに、市長もおっしゃってましたけれども、例えば差別的な発言があって、それに対してそれはおかしい、それは差別だというふうなことで、すぐに指摘をしたい。</p>
委員	<p>なかなか勇気を出して言われへんやろ。</p>
事務局	<p>瞬時にそういうふうに言えるような職員っていうのを、やはり育てていっていかないといけないと思います。</p>
委員	<p>大事なことだと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。そういう職員の人権に関する知識のレベルっていうのは、これまでよりも高め続けていかないといけないです。</p>
委員	<p>やっぱりそれでもやってる人は、立場変わったらきっちり頑張って、頑張ってる子は意識が高くなりますよ。その人たちがもうちょっと勉強して欲しいなというような人が目について、そのことを言ったことがね、結局その言った本人にもしんどい状況になるというようなことになればね。よその市町村でもあります。いろんなことがあって問題になって裁判になったりとかしてね。そういうなことになったらあかんからな。やっぱり、もっとそのしんどい思いしてる人には、しんどい思いさせてんねんな、そういうことのないようにこれからも頑張ってやっていきますというような言葉かけ1つでもね、本人はすごく救われる部分があるんじゃないかと思います。だからそういった部分から、育てるといのは難しいもんでね。でもやっぱり大事なことですよ。だからそれは、役所におられる肩書き持っておられる方とか、そういう人たちが担わないといけないことだと思います。そういったところ辺も頑張っていたきたいと思います。</p>
会長	<p>はい。</p>
会長	<p>一点、私から質問なんですけども、人権啓発協会からでている「人権ジャーナルきずな」やインターネット等関連機関のホームページなどの自主研修ですね、この自主研修を1回でカウントしてると思うんですが、この考え方っていうのはどういうふうになっているか、単にきずなを読んだということだけで1回っていうことなのか。</p>
事務局	<p>そうですね。きずなを読んで、それに関する感想をパソコン上でですね、職員が意見を入力してそれを課全体で共有して、1回の研修としているというふうに、窓口業務と</p>

	<p>か、時間もとれないところはそういう対応をしているところもあります。</p>
委員	<p>「観ました」だけで済んでるところもあるやんな。そのDVDを観ただけで1回と報告してるのも、そのまま上がってるところもいっぱい、読んでたらわかります。だからそんなんはおかしい。</p>
会長	<p>効果っていうのは本人の取り組む意欲なりで大きく変わってくるので、きずなを読んだからといって、それよりも、例えば研修に参加するほうがずっと効果が大きいんだと必ずしもいえないと思います。その研修に出てもね、十分に集中せずに、ぼーっと聞いていたら何もならないわけで。だから一概には言えないんですけど、約1時間半なりの時間をとって研修に参加するのと、それときずなを読むのとなんか全部ひっくるめてもう1回に数えるっていうのも、どうかなという、この表し方ですね。だから0回がもうないからいいというふうだね、簡単に判断するっていうのもおかしなことなので、そういう表示の仕方っていうのもちょっと工夫が要るかなという印象を持ちました。</p> <p>他にどうでしょうか。ちょっと今日最初に1時間とったので、少し急ぐようですけども、次ですね、審議事項に移りたいと思います。次の総合センターの運営についてということ。</p>
事務局	<p>協議事項2の(3)の人権行政推進プランにもとづく施策・業務の点検についてっていうのをご説明ができてなかったんで、続けてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はいどうぞ。</p>
事務局	<p>人権行政推進プランにもとづく施策・業務の点検(人権チェック)について事務局説明</p>
会長	<p>資料2-1と2-2についてご質問ありますか。</p>
会長	<p>こうした自己点検に取り組むことで様々な気づきにつながる。それぞれの部署で議論するなり、自覚することは、よい機会となっていると思います。ただ、このチェックが形骸化すると意味がないので、なんのためにするのか意識をもってするかどうかが大切です。続けていただきたい。</p>
会長	<p>次に審議事項の(4)のほうに移ります。総合センターの運営についてということで、事務局よりご説明よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>総合センターの運営について事務局説明</p>
会長	<p>昨年度の総合センターの事業実績ということでご説明がありました。これに関しましてご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。</p>

委員	<p>すいません。総合センター事業の中で、けんけんひろばっていうのが創業当時からあるんですけども、本来ならば、資格を持っておられた先生が対応してたんです。すばらしい先生だったんですが、年齢が年齢だからということで、センターのほうから、お断りしたらしいんですが、そのあとの後任の方はなかなか決まってるんですよね。そんななかで、センター職員が関わっているみたいだけど、センター職員は教師じゃないですからね。そういった意味からすると、やっぱりそこには相応しい指導される方を人選していただきたいと要望をずっとしてるんです。まだそれが出来てないです。そういった部分をもっと補っていかないと、ここは人権センターの機能を充実させると言っていながらね、本来、子どもたちの人権を尊重するという意味からすると、やっぱり一番大切なところが手薄になってるんじゃないかなっていうことを懸念してるんですよ。そこら辺をもっとしっかり考えて、やってもらいたい。</p>
会長	<p>ご指摘があったわけですが、講師がセンター職員となっているところですよ。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>令和5年度の部分につきましては、1名減になった部分について、けんけんひろばについては、教育委員会のほうから応援をいただきまして、教員免許を持っておられる方が来ていただくことで対応させてもらっております。今、〇〇委員がおっしゃってるのは、今現在の事業ですよ。</p>
委員	<p>そうですよ。</p>
事務局	<p>その中でおっしゃっていただいていることだと思うんですけども、その分につきましては、教員免許を持った職員を募集ということで実施させてもらってるんですけども、なかなか成果が上がらない。</p>
委員	<p>広報だけ。本来は総合センターっていうのは、教育関係のほうで社会教育のほうで、教育委員会から指導主事に当たる先生が対応されてたんですよ。それを引き上げた。そのあと、退職された校長先生が任務を担っていただいていたんです。本当にすばらしい先生で、先生自身はまだやっていきたいという気持ちはあったけれども、行政のほうから長くやっておられるからとか、年齢だからと言ってお断りしたんです。でも元気な方だし、今はもう働き方改革という中で、年齢が上がっても働ける人は、元気な人は働いてもらいましょうと国のほうでも言ってるにもかかわらず、何で大切な人が、次の後任が決まっているならばそれは仕方がないことだけど、後任が決まっていないのに、なぜこんな対応して、後困ってる。そんなことで、いちばん困るのは子どもです。そこらの部分をちゃんと出来なくて、総合センターが人権をきちっとやってると私は言えない。もっと頑張って、行政も取り組んでもらわないと、と思います。</p>
事務局	<p>今、〇〇委員がおっしゃってることですけども、学校の元校長先生とかに来ていただいた期間が数年あったんですけども、今年度からは、公募という形で教員免許</p>

	<p>を持った方で、学校指導主事の先生ではないですけれども、教員免許を持った方に、けんけんひろばに携わっていただいているというところがあります。けんけんひろばの指導員はもとも2人いてたんですけれども、そのうちの1人が急遽退職ということになりました。その1人の枠については今公募してますけれども、なかなかまだ見つかってませんというふうな状況になっております。</p>
委員	<p>それと、それだけじゃなくて、推進室だってそうです。多文化共生ということで、日本語を教える先生をということで採用したけれども、1ヶ月で辞めたり、2ヶ月で辞めたりという人がいて、定着してないところは、私すごく合点がいかないです。</p>
事務局	<p>多文化共生推進員として、採用したんですけど、短期間で辞められたということがあるんですけども、今年度につきましては、5月から、また新たな人に業務に携わっていただいています。人権推進多文化共生課のほうのそのおっしゃっておられる職員というのは、今、ちゃんと就任をしているということです。</p>
委員	<p>もう大分前から約束をしてもらってたけど全然実施出来へんからな、1ヶ月で辞めたり2ヶ月で辞めてる人が多くて、継続しないんですよ。だからそういったことでは来る側だって大変だろうし、待ってる人たちは、あてにして待ってます。いつからやったら来てくれるかなと思って待っているにもかかわらず、いや、もう辞められたんですとなったら、がっかりします。だからもっと本腰を入れて、きっちり。その人たちが無理なら、以前にお世話になってた先生にお願いするとか、先生自身が納得するかどうかわかりませんが、そういうな形をとってもいいのではないかなと私は思います。</p>
事務局	<p>本腰を入れてやっております。</p>
委員	<p>期待しております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>他にどうでしょうか。ないようでしたら、次の事項に移りたいと思います。「川西市総合センターのあり方について」の答申案についてですね、これについて事務局の方よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>「総合センターのあり方について」の答申案について事務局説明</p>
会長	<p>はい、どうもありがとうございました。ただいま答申案についてのご説明がありました。これに関しまして、ご意見、ご質問をどうぞおっしゃってください。</p>
委員	<p>総合センターがあり方云々というのはこれ長きにわたってあるかと思うんです。そういった形の中で、総合センターの位置付けというのは、人権センターの機能を充実させるという形は随分前から言ったと思う。そういうような中で、新たに人権センターの機能を充実させて云々なんて言うておられますし、多文化共生云々って言うてますが、本庁にだって多文化共生がある。ニーズがあったときに、センターに対応できる職員が</p>

	<p>いてない。同和問題だってなかなか不十分です。相談業務にしたって、それなりの経験を持ってない人が相談業務を受けてるんですよね。そういった中で、文章は幾ら立派なこと書いても、内容が伴っていないのに、なんでこんな絵に描いたみたいなこと言うんやろうと思って、はてなと思っています。実質、総合センターは小さい規模ですけども、その規模以上の参加人数はあります。現在のままやったらあかんのですか。たくさんの人が使っておりますし、来てます。子どもたちもたくさん来てます。でもそれ以上にね、多文化云々と言ったて、けんけんひろばのほうだってそうです。そういうような外国人の人たちはここで受け皿として受けてますし、それは本来なら、社会教育のほうの役割である。センターにはばかり教育委員会から押し付けられて、みんな受けて。そんな先生がいてないのに、事業ばかりを先行してやっていこうって言ったって、受皿的な職員の整理もせずに、こんなこと言うのはおかしくないかと私は思います。</p>
事務局	<p>すみません、〇〇委員のおっしゃることは最もだと思うんですけども、当総合センターについては、本審議会で、いろんな意見をいただいている中で、まず基本となる相談事業について、相談件数が少ないということをご指摘いただいております。それについて、総合センターのほうで、改善する策として市の広報誌に掲載するなどしてありまして、その中で、いろんな相談をされるところで解決しなかった部分について、総合センターのほうに相談いただくケースが少しずつ増えてきております。その内容につきましては、多岐にわたる部分で、関係機関をご紹介することもあるし、そこにつないで、駄目だった人がきてるわけで、なかなかつなぐところがないなかです。最後までお話を聞かせていただいて、で、アドバイスの話になるんですけども、そういうような話をすることで落ち着かれたりとか、実際に施設を紹介することで、問題が片づいたということ、お礼の連絡をいただいたり、そういうことが増えております。</p>
委員	<p>それは稀なことですよ。私の事務所だったら、長年民生委員をやってる関係上、相談はよくあるんです。いろいろなところに繋いだり、解決できることは対応しているが、私は民生児童委員としていろいろなことを勉強させてもらってる経験があるので、出来ました。総合センターの方は、子育て、子どものほうの遊びとかそういうような方が対応されている、担当者の方が相談を受けたりとか。そういうようなことで本来の相談業務が担えているのかなというようなことをすごく疑問に感じます。だからそういったことを充実させようと思えばスタッフはちゃんといないと難しいんじゃないかなと。その辺をちゃんとしないと、幾ら立派なこと書いてみたところで、実施しないと。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>実は今、総合センターで、新しく来ている隣保館相談指導員が、その辺については勉強してるところでもあるんですけども、私も以前には、福祉の部署にいたり、中西のほうも障がいのほうにいてたとかで、ある程度お話を聞いた場合に、どこへ回せばいいとか、これについてはどう対応したらいいかっていうのは把握してるところでございますので、相談については、対応を十分出来ているというところで考えております。</p>

委員	<p>私が支部とセンターの話し合いのときに相談業務を誰がしてるかと聞いたら、〇〇さんと言ってた。子育てに関わってる人が、相談業務に対応してるんですっていうようなことを言ったが、それだけではいけない。子どもの困ったことの相談とかも、こども支援課などいろいろな部署があって、そこら辺との連携もあるだろう。所長や〇〇くんが相談をうけているということを知ることには初めてです。この場に来て、言葉変えたらいけない。話し合いのときにそのときの話をちゃんとして。言葉変えることをしとったらいけない。あなたの人間性に問題があるって考える。責任持って対応しないとダメ。何でもそんないい加減なこと言うのか。もっと責任ある言葉を発せないとダメ。</p>
委員	<p>あと、多文化共生の話が出たんですけども、なぜ総合センターで多文化共生やっていう話なんですけども、実は総合センターで実施してる事業の中で、まず読み書き教室という日本語の読み書きをする、教える教室があるんですけども、昔は識字教室ということで、日本語の読み書き出来なかった地区の住民の方とかが参加して…</p>
委員	<p>義務教育を受ける権利がなくて、義務教育を奪われた人たちが集って、自分の人間性と文字を奪い返すための営みでやってたことです。もっとそういうようなことを勉強しなさいと言わなアカン。</p>
事務局	<p>平成14年に一般施策に移行するなかで、識字教室が読み書き教室ということで、幅広く、日本語の読み書きが出来ない方も参加できるような形になりました。今現在は参加している方が2人いて、2人とも外国籍の方っていうことで、外国籍の方を支援する形にもなっております。また、子どもたちを対象にしているけんけんひろばという授業があるんですけども、そちらも今、小学生クラスにはベトナムの方が一人、中学生クラスにはネパールの方が一人来られて、総合センターのけんけんひろばの日本語ひろばということで、今は別で日本語の読み書きを勉強していただいています。いずれは一緒の場所で、子どもたちが交流しながら、勉強できる場になればというふうになっております。そういう活動が、多文化共生の一端になっている形にはなるかもしれないんですけども、そこを意識した形で事業を実施してるわけではないんですけども、結果としてそういう方が来られてるっていうところは、先ほど説明させてもらったセーフティネットの1つとして、ここのセンターが、子どもたちやそういう方に頼られてるっていう施設であるということなんではないかなというふうには思っております。</p>
委員	<p>けんけんひろばっていうのは、解放学級があったのが、それが変容した。少子化で、解放学級に通う子どもたちがなくなったから、受け皿を広めようっていうことで、周辺地域の学校の子どもたち、日本の子どももばっかりだったんだけど、今は日本の子どもが少なく、外国籍の人も受け入れて勉強しているということで、それはそれで学ぶ場やから、お互いが学んだらいいということで、私も思ってるんです。その代わりに、外国の方も学ぶ代わりに、日本の差別のことも学んでいただくということを条件で言ってるんですが、今はもう日本の子どもはいないからっていうことで、多文化共生と言っているが、目的が違う。ここは塾でも何でもなし。社会教育のほうで担ってもらったら、多文化共生課が担う役割であって、総合センターが担う役割と違うと私は言ってる</p>

	<p>んです。今も何か言うたら総合センターに、総合センターになっているが、職員は、きちんとそれを反論できていない。上から言われて、はいはい、聞いてるからね。もうそんなもんと違うって。総合センターのあり方というものがあるが、どういうことかってどういう目的で作られて、どういうふうを実施するために、役割を担うようなことかっていうことを、もっとはっきり職員として自覚をして、行政と話をするときでも、はいはいそうですって言うんじゃないくて、論議は論議として、聞くことは聞く、あかんことはあかんて言える館長さんにならないといけないと私は言うねんけど、よう言わない。</p>
事務局	<p>けんけんひろばなんですけれども、もともと人権のことを学ぶということと、学校の勉強をもう一回総合センターで復習したり学習したりとか、自学をするということで継続してやってきているものです。その部分については、今も変わってませんので、けんけんひろばに来ている子どもたちは、週に1回人権のことを学び、週に1回は、自分で勉強してます。そのなかで、今年度は外国籍の子どもが少ないんですけど、2年、3年ぐらい前は、すごく増えて、当時の指導主事の校長先生もこれ以上増えたら対応出来ないということで、教育委員会のほうにも私のほうから、指導できる人を充てて欲しいと依頼もしました。学校教育のなかでは学校のなかで通訳の方をつけたりというのがありますけど、ひとたび学校から出ると、外国籍の子どもで日本語がわからない子どもの行き場所がないということで、それが自然というか、今、所長の説明がありましたけど、その自然じゃなくて、やっぱり部落差別と戦って、みんなと繋がっていくというそういう土壌がこの施設にはあると思います。それで外国籍の子どもたちが困って、総合センターのけんけんひろばに来てるという流れが、ここ数年で出来ているのは事実だと思います。</p>
	<p>外国籍の子どもについては、日本語ひろばという、別の教室を去年の4月から作りまして、そこで一対一で日本語を学んでいただいています。日本語がしゃべれるようになった子どもについては日本人の子どもたちが学べる普通のけんけんひろばのほうと一緒に活動してるというようなこともありますので、人権を学ぶけんけんひろばということについては、そこは変わらず継続しているっていうのはあります。</p>
委員	<p>けんけんひろばや解放学級も自分たちが要求した。子どもたちに対しての思いとかもいっぱい持ってこのセンターが出来たんです。私らはもろに差別を受けてきた人間なんです。今利用してる人は差別した人が多いんですわ。そんな人でも大きな顔してセンターに来て土足でドタドタ入ってくる。それはもう時代の流れて、私らだって、周りの人たちの意見を聞いたり、そしてまた自分たちも学ばなるところもあるやろうということで、百歩譲って、それは使うのはいいやんかという形でしてんねんけれども、そしてたら来た以上は、ここの趣旨、目的に反するようなことじゃなくて、その目的に対してのことで、やっぱり研修は研修として受けてもらって、相互理解できるような人間関係を作りたいなっていうのは一緒なんですよ。でもそれが、今言っておられるように、解放学級の流れて、実質、今日本語でさえおぼつかない子どもたちだけを勉強させてると。それなのに、人権の勉強だとか、部落の問題を勉強しなさいっていつてもまだまだ先のことで。一長一短ではない。言葉を選んで何をやるということもね。だからそれをやるっていうほうがおかしいんちゃうかと私は思うのね。実質、今その準備段階でやってるっ</p>

	<p>ていうのだったら聞けますよ。だけど、今〇〇さんが言っておられるように、趣旨目的に反さない、それを継続してやってるという思いはそうであったとしても、実質は出来てるかなって、日本語でさえわからない、文字でさえわからない人たちを、今先生が教えてんねんって言うんやったら、そういう段階で学んでる最中ですよというならまだ聞けるけど。だからそれはなちょっとおかしいんちゃうか。何か、それやってます、精神は持ってますってね。子どもたち、そんな一長一短にはいきませんわ。幾ら言葉覚えたからね、研修こんなことせなあかんって、それこそ育った環境もお国も違うしね。だからそういった形の中で、日本で生きていくためには、いろいろ勉強せなあかんし、受け皿的にはそんなこともお互いあると思うんですよ。それは私は反対はしてないんやけど、それならば、こちらのほうの差別のことや、人権の問題も、ともに勉強していただきたいということを切実にお願いしてる。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。だからそういう、それにつなげていくっていうんですか。ただもう、すぐにはそらね、出来ませんけども。</p>
<p>委 員</p>	<p>それは分かってます。それは、そうですって言うてしまうと、何でって、出来てないのに、そんなんやってます、思ってます、ではいけない。その言葉ってすごく大切です。</p>
<p>会 長</p>	<p>この総合センターの性格なり、理念としてそういうのを持ってるわけで、それを伝えていくっていう方向性を持つてることです。それをやらないというふうに言うてるわけではありません。より幅広く開かれたセンターへっていうようなことで、実際今回の人権の意識調査でも、過去5年間に人権侵害を受けたという人が1割程度出てきています。人権侵害を受けたときに、どうしましたかと対応をきくと何もしなかったっていう人がやっぱり多いんです。だからそういう人たちと、ここがどう繋がるのかっていうふうな、ちょっともう当然大きな課題になりますし、それは、待っていても来られないわけですので、知恵を出し合って、議論していきなり、していかないといけないわけで、そういった課題がたくさんあります。そういったことで、本来抱えてるような方向性っていうのを見透かすようになるにはどうしたらいいのかという、その気持ちってのはみんなそう共通していることだと思います。ですから答申としては方向性を示すっていうことになるわけで、その答申に沿った形で、より充実するなり技術化するっていう、それが大事になってくるんですね。そういう方向性について、議論を重ねていくということになるかと思うんですが、5時を過ぎましたし、委員の方々のこの後のご予定もございませうから、この議論というのは引き続き、理解を深めていくということでよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>一点よろしいでしょうか。時間がないのに申し訳ございません。今の答申のところの②の「センターに行けば解決の糸口がつかめる」と、ここがすごく大事な部分じゃないかなというふうに感じているんですけども、こういう体験を市民の方に積み上げていってもらおうということが、センターとのパイプというか、信頼関係にもなっていき、時間もかかるかもわからないけれども、解決の糸口をつかめると、それから3ページのところのセンターへ行けば何とかなる。何かそういうふうな体験を積んでいって欲しいなというなことを強く思いました。</p>

委員	<p>そういう経験された市民がいれば、その市民から他の人が聞いて、こういう総合センターがあるんだということで、ちょっとそういう良循環ですか、良い循環でこう進んでいけるように、どう工夫をしていけばいいのかということを中心に議論を深めたいと思います。もう時間が過ぎてしまいましたので、それでは進行、事務局の方にお返しいたします。</p>
事務局	<p>会長、どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見、ご助言につきまして、今後の人権施策の推進に役立ててまいりたいと、考えております。</p>